

随 意 契 約 理 由

令和5年(2023 年)4月1日

契約担当課名	おやこ保健課 児童発達支援センター
発注担当課名	おやこ保健課 児童発達支援センター
契約名称	豊中市立児童発達支援センター通所タクシー借上げ
契約内容	豊中市立児童発達支援センター通所タクシー借上げ
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	① 阪急タクシー株式会社（池田市空港 1-9-10） ②大阪神鉄豊中タクシー株式会社（大阪市淀川区野中南 1-4-7）
契約金額	各会社の定めるところによる
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） 当契約は利用児童の通所にタクシーを借り上げて行うものである。 豊中市にタクシーとして業者登録のある3社に契約を依頼したところ、1社は辞退届の提出を受けた。 金額について、大阪府内タクシー利用料金は各社一律であるため、契約に応じた2社と契約を締結することとした。